

令和元年 11 月大井町教育委員会定例会 会議録

日 時 令和元年 11 月 27 日（水）13 時 50 分～14 時 40 分

場 所 大井町役場 3 階 301 会議室

出席委員 夏苺一壽教育長、石井孝典教育長職務代理者、
牧野誠一郎委員、中條政夫委員、小島茂子委員

出席職員 石井浩二教育総務課長、大森勉生涯学習課長、
橋本多恵子学校給食センター所長

【書記】教育総務課：山崎好之副課長

傍 聴 人 なし

会議内容

1 開会 夏苺教育長から開会の宣言をする。

2 前会議録の承認 令和元年 10 月定例会の会議録が承認され、中條委員と小島委員
が会議録に署名する。

3 教育長の報告

(1)教育長の報告 資料により夏苺教育長が説明する。

(要旨)

県主催の地区別県・市町村教育委員会教育長会議、県市町村教育長会連合会総会、
足柄上地区教育長会議、西湘地区教育長協議会等について報告をする。

特に、県主催の地区別県・市町村教育委員会教育長会議では、県桐谷教育長をは
じめ行政課長、県西教育事務所長らの県教育委員会関係者と 2 市 8 町の教育長が出
席する中、懲戒処分に伴う不祥事防止について、また、神奈川県の実働員の働き方改
革に関する指針に掲げる 3 つの目標である「時間外勤務の上限の遵守」「年次休暇
の取得と学校閉庁日の設定」「部活動の在り方に関する方針の遵守」についてなど
が話題となった旨の報告をする。

また、12 月 3 日から開催される町議会第 4 回定例会における教育委員会関係の一
般質問の内容について報告をする。

(2)各課・センターからの報告

①教育総務課関係事業報告

資料により石井教育総務課長が説明する。

②生涯学習課関係事業報告

資料により大森生涯学習課長が説明する。

③学校給食センター関係事業報告

資料により橋本学校給食センター所長が説明
する。

【質疑なし】

4 議事

(1) 議決事項

○議案第 16 号 大井町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

資料により石井教育総務課長が議案の説明をする。

【質疑なし 委員全員の賛成により承認される】

○議案第 17 号 大井町立幼稚園園則の一部を改正する規則について

資料により石井教育総務課長が議案の説明をする。

【質疑なし 委員全員の賛成により承認される】

(2) 協議事項

○来年度の幼稚園運営について

資料により石井教育総務課長から説明をする。

(石井教育長職務代理者)

満3歳児保育についてですが、来年の9月から試行ということですが、現在でも幼稚園は教員が多忙という状況の中、この試行に対して新たな教員を確保するというところでよろしいですか。

(石井教育総務課長)

現在の教員の体制で対応できれば、そのような形で対応していきたいと考えておりますが、来年度に入り幼稚園の状況によっては、非常勤職員の増員等での対応が必要となるかもしれません。現段階では具体的には決まっておりませんが、幼稚園と調整した中で対応していきたいと考えております。

(石井教育長職務代理者)

満3歳児保育については、定員6名程度ということですが、面接等で入園を決定されるのですか。多くの要望があった場合はどの様に考えていますか。

(石井教育総務課長)

9月入園は、4月から8月までで満3歳児のお子さまが対象ですが、その際に定員となってしまった場合、9月以降に満3歳児となるお子さまが入園できるのかというところもありますが、まず試行してみて、どれ位の要望があるのかも含めて調整していく必要があるのではないかと考えております。

(夏苜教育長)

ある程度の要望に応えられるようなスタンスの中で、試行していきたいと考え、定員を6名程度とさせていただきました。また、今までの未就園児の状況等を踏まえた中で対応しているところですが、教員の配置については、希望者が多くなった場合の対応をどのようにしていくかといったところもございますが、試行といったところの中で、また、保育園の入園状況等も含めた中で対応できればと考えております。

(中條委員)

満3歳児保育について、確か学校教育法で幼児教育の年齢の記載があると思います。満3歳から幼稚園に入園できるといった観点からすると、法律との整合性の中で、面接等で入園できなかった場合に、「法的に満3歳になったら入園できるのではないか」と言われた部分の懸念はないのですか。現実には一年遅れた次年度に入園しているところですが。

(夏苜教育長)

面接をどの程度重視するかといったところもございますが、基本的には受け入れていく方向です。幼稚園の方からすると、オムツが取れていないお子さまが未就園児に多くいますが、そういった中で本来の目的がどれだけ果たせるかといったところもございますし、まだ詰め切れていない部分もございます。例えば、保護者と同伴で幼稚園に来ていただいて対応するといった、いわゆる条件付きといった形になるかもしれません。その反面、保護者が居ると、お子さまが変わってしまうといった場合もございますし、現場の意見を尊重した中で対応を図っていければと思っております。

一方で満3歳児の受け入れを先行的に実施されている所もございます。特に私学は多く、町立でも大磯町が4年位前から試行的に段階を踏んだ中で、今年度から実施しています。当町では幼稚園と協議をしてきた中で、幼稚園の現場の方ではなかなか踏み切れないところもあって、実は昨年度前から話題にさせていただいた経過もあります。今年東京の方に行った際に、そこでも実施しているところを目の当たりにして、理解が深められたような状況もあり、今回の試行に踏み切った経過もございます。

また、3歳児給食についても御要望が多く、今年度要望書もいただいております。そこでも幼児教育の在り方については、様々な視点から協議していく中で、この件についても検討課題の一つとして回答させていただいたところですが、昨年度からも実施に向けた中で、どう具体化していくか検討してきたところです。これについても幼稚園現場でも、「保護者の子どもへの食育に関する関心が薄れてしまう」といった懸念や、園長によっては「親の愛情を示す最大の場面である」といった表現もされておりました。一方では、給食があることで、通園への恐怖感等も抱いてしまうお子さんも心配されるなど諸々ある中で、年度途中からの給食の開始としました。食の関心が薄れてしまうなどの懸念もあり、お弁当と並行した中での対応とさせていただきました。保護者からの要望は完全給食であるかと思いますが、今回実施する中で動向を見極めていければと考えております。

5 その他

- 今後の行事等予定について、資料により石井教育総務課長から説明する。
- 3園の発表会の出席者とあいさつの確認をする。

6 閉会 夏苅教育長から閉会の宣言をする。